

## 平成 24 年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設・拡充・延長）

( 厚生労働 省・庁 )

制度名	公的年金等所得の所得区分上の見直し		
税目	所得税		
要望の内容	<p>今日、約 3700 万人が公的年金受給者として年金所得を得、そのうちの約 6 割が年金所得のみで生活しているにもかかわらず、年金所得の税法上の位置づけが明確にされず、雑所得とされていることは不合理であることに鑑み、税法上の所得の一類型として新たに「年金所得」を設ける。</p>		
新設・拡充又は延長を必	<p>(1) 政策目的 年金所得の税法上の位置づけの明確化を図る。</p> <p>(2) 施策の必要性 約 3700 万人が公的年金受給者として年金所得を得、そのうちの約 6 割が年金所得のみで生活しているにもかかわらず、年金所得の税法上の位置づけが雑所得とされていることは不合理であるから、税法上の所得の一類型として新たに「年金所得」を設ける必要がある。</p>		
今回の要	政策体系における政策目的的位置付け	IV 地域で安心して健康に長寿を迎える社会を実現する 6 「消えた年金」問題の対応に注力し、年金制度に対する信頼を回復するとともに、年金制度改革の道筋をつける等により、高齢者の所得保障の充実を図る 6-1 年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼される公的年金制度を構築する	百万円 ( - 百万円)
	政策の達成目標	(要望の性格上、明示困難)	

	租税特別措置の適用又は延長期間	恒久措置
	同上の期間中の達成目標	地域で安心して健康に長寿を迎える社会を実現する。
	政策目標の達成状況	(要望の性格上、明示困難)
有効性	要望の措置の適用見込み	(要望の性格上、明示困難)
	要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	(要望の性格上、明示困難)
	当該要望項目以外の税制上の支援措置	地方税について、同様の要望を提出している。
相当性	予算上の措置等の要求内容及び金額	(該当なし)
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	(該当なし)
	要望の措置の妥当性	(要望の性格上、明示困難)
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関する事項	租税特別措置の適用実績	(措置の性格上、明示困難)
	租税特別措置の適用による効果(手段としての有効性)	(措置の性格上、明示困難)

	前回要望時 の達成目標	—
	前回要望時 からの達成 度及び目標 に達してい ない場合の 理 由	—
これまでの 要 望 経 緯	(該当なし)	